

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業費（歩道設置）					
地区名	一般県道 赤羽根野田線					
事業箇所	田原市野田町地内					
事業のあらまし	本路線の南北両側に、田原市立野田小学校の敷地がある。小学校の配置計画の見直しにより、校舎が北側から南側に移設したことにより、県道南側にも歩道が必要になった。					
事業目標	【達成（主要）目標】 両側に歩道を設置して、歩行者（特に通学児童）の安全な通行環境を確保する。 【副次目標】 （事前評価時に設定した場合、記載する）					
事業費	事業費		内訳			
	0.2億円		□工事費 0.1億円、□用補費0.01億円、□その他 0.1億円			
事業期間	採択年度	平成19年度	着工年度	平成19年度	完成年度	平成20年度
事業内容	用地買収、歩道設置工事 L=202m 南側に w=2.5m の歩道を設置して、両歩道となった。					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 歩道を設置することにより、歩行者の歩行空間を整備した。 【達成状況に対する評価】 約30人の通学児童が通っており、安全になった。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 【達成状況に対する評価】				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	初期の事業目的を達成しているため、今後の事後評価は不要。					
改善措置の必要性	初期の事業目的を達成しているため、改善措置は不要。					
同種事業に反映すべき事項	一般的な工法で施行されているため、同種事業に反映すべき事項はない。					